

【福島県喜多方市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和元年度に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が始まり、教育におけるICT活用の動きが本格化した。この動きは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一層加速し、本市の小中学校においても1人1台端末の環境実現により、ICTを活用した全ての児童生徒たちの学びを保障できる環境整備が図られた。

また、令和3年1月に公表された中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を始めとする国による議論等の中で、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新たな時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められているところである。

本市においては、喜多方市教育振興基本計画の中で、「ICT活用力と情報活用能力の育成」を掲げており、授業や家庭学習においてICT機器を有効に活用する習慣をつけることで、個別最適化された学びや、他者と協働したより深い学びを創造できるよう、ICTを活用した学習活動の充実に努めるとともに、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成を目指していく。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度より、児童生徒1人1台のタブレット端末及びプロジェクター型電子黒板の整備、指導者用のタブレット端末を整備した。また、1人1台のタブレット端末の活用を開始したことに伴い、授業及び家庭等における学習のための学習支援ソフトの利用を開始した。さらに、ICT支援員による学校訪問により、ICT機器の問題解決や授業への利活用方法についての助言により、教職員や児童生徒のICT機器への理解と活用能力の向上に繋がってきた。このように、学校現場や家庭でICT機器を積極的に活用できる環境を整えてきたが、ICT機器を活用する頻度が増えてきたことにより、新たにタブレット端末の故障等の課題が表面化してきた。これらの課題を解決するために、1人1台端末の更新の際には、児童生徒の学びを止めない観点から、十分な予備機を整備するとともに、周辺機器の更新を検討する等、情報環境の整備を計画的に進める必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、1人1台端末環境を引き続き維持する。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

教職員がICTに関する研修を受講できるよう研修の機会を確保し端末活用スキルの向上を図るとともに、指導主事による指導・助言や学校内でのOJT、1人1台端末の活用を支援するICT支援員による支援を行うことで1人1台端末の積極的な活用を促進する。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

「個別最適・協働的な学び」の一体的な充実に向けて、児童生徒一人ひとりの学習進度に合わせた指導体制の構築や授業改善を行うとともに、多様な他者との対話・協働により、自らの問いの解決に向けて追及する探究の学びを充実させる。また、タブレットを活用し、一人ひとりの良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、より良い学びを生み出す授業を行っていく。

(3) 「学びの保障」

全ての児童生徒の学びを保障するために、不登校や体調不良等で欠席した児童生徒に対してオンライン授業を展開していく。また、個に応じた学びの幅を広げて学習機会を確保していく。児童生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底し、きめ細かな支援を行う。